物品・製造・庁舎維持管理等業務委託等に係る

入札参加資格申請書受付要項(2019·2020年度)

2019・2020 年度において武雄市が発注する物品・製造・庁舎維持管理等業務委託等について、入札に参加を希望される方は、競争入札参加資格審査申請により、有資格者名簿に登録されることが必要です。

申請の手続きについては、下記のとおりです。

記

1 受付期間

・**県外に本店**のある事業者(県内に支店等のある事業者を含む)

2018年12月 3日(月)から

2018年12月28日(金)まで (土・日・祝祭日を除く)

・**県内に本店**のある事業者 2019年 1月 4日(金)から

2019年 1月31日 (木) まで (土・日・祝祭日を除く)

・受付時間 9時~16時30分(12時~13時を除く)

※入札会開催日(基本は木曜日)は、受付できない時間帯があります。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者。
- (2) 営業に関し、登録、免許又は許可を必要とする場合、これを受けている者。
- (3) 暴力団員による実質的な経営への関与等、暴力団員との関係を持たない者。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者。

3 提出書類

(1) 一般競争(指名競争)参加資格審查申請書(物品·製造)

(様式1-1、1-2、1-3、1-4)

(2) 営業所一覧表 (営業所名称・〒・所在地・TEL・FAX)

(様式2) (様式3)

- (3) 委任状 (支店・営業所等に委任する場合のみ)
- (4) 商業登記簿の謄本(写し可、法人の場合)又は代表者の身分証明書(写し可、個人の場合)
- (5) 財務諸表(賃借対照表・損益計算書及び利益処分に関する書類又はこれに準ずる書類。

個人の場合は決算書・確定申告書で可:直近1年分)

(6) 使用印鑑届 (様式4)

- (7) 印鑑証明書(写し可)
- (8) 滞納のない証明(写し可)

(国(その3の3又はその3の2)・県・市町村税とも必要)

- (9) 誓約書 (様式5)
- (10) 会社経歴書・業務経歴書(任意様式・会社のパンフレット等でも可)
- (11) 営業(業務)に関する許可等を有する事業所及び資格等を有する従業員の許可証・認定証書等 (写し可)
- (12) 支店等の位置図・職員配置状況(図面)(武雄市内の営業所等に委任する者のみ)
- (13) 返信用封筒 (82円切手貼付)又は官製はがき (受領通知が必要な場合のみ)

4 製本の方法

・A4ファイル(黄色・綴じ具が金属製でないもの)

※ファイルの背表紙には、文書名、会社名等を必ず記入してください。

例:一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(物品等) (株)〇〇

5 有効期間

2019年4月1日から2021年3月31日まで

6 入札参加資格の取り消し

- ・業務に関し法律上必要とする登録を取り消されたとき
- ・今回の申請に係る、申請書及び添付書類に虚偽の記載があったとき。
- ・入札参加資格申請の受付要件に該当しなくなったとき。

7 追加受付について

受付期間中に申請をされなかった場合、追加受付期間中に申請されると、有資格者名簿に登録できます。(有効期間にご注意ください)

追加受付期間 (予定)

第1回追加受付(土・日・祝祭日を除く)

受付期間:2019年 7月15日~2019年 7月31日 有効期間:2019年 9月 1日~2021年 3月31日

第2回追加受付(土・日・祝祭日を除く)

受付期間:2019年10月15日~2019年10月31日 有効期間:2019年12月 1日~2021年 3月31日

第3回追加受付(土・日・祝祭日を除く)

受付期間:2020年 1月15日~2020年 1月31日 有効期間:2020年 3月 1日~2021年 3月31日

第4回追加受付(土・日・祝祭日を除く)

受付期間:2020年 7月15日~2020年 7月31日 有効期間:2020年 9月 1日~2021年 3月31日

第5回追加受付(土・日・祝祭日を除く)

受付期間:2020年10月15日~2020年10月30日 有効期間:2020年12月 1日~2021年 3月31日

8 その他

申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

9 提出先 (持参・郵送可)

T843-8639

武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市会計課契約検査係

(電話 0954-23-9240)